

岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センターの整備について（基本設計の概要）

1 これまでの経緯

平成30年4月：岩手県動物愛護管理センター（仮称）基本構想
令和7年3月：岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター整備基本計画

2 動物愛護管理センターの設置目的

動物のいのちを尊重し、返還・譲渡の推進による殺処分ゼロを目指すとともに、動物愛護の普及啓発により、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む拠点となる施設として、県と市が一体となって設置しようとするもの。

目指す姿

- 『人と動物が共生する社会の実現』に寄与する拠点施設
- 誰でも利用できる開かれた施設
- 多様な主体やボランティアと協働する施設

3つの役割

いのちを“学ぶ”拠点 いのちを“守る”拠点

① 動物愛護思想の普及

④ 人獣共通感染症対策・調査研究との連携

⑤ 災害発生時の動物救護

いのちを“つなぐ”拠点

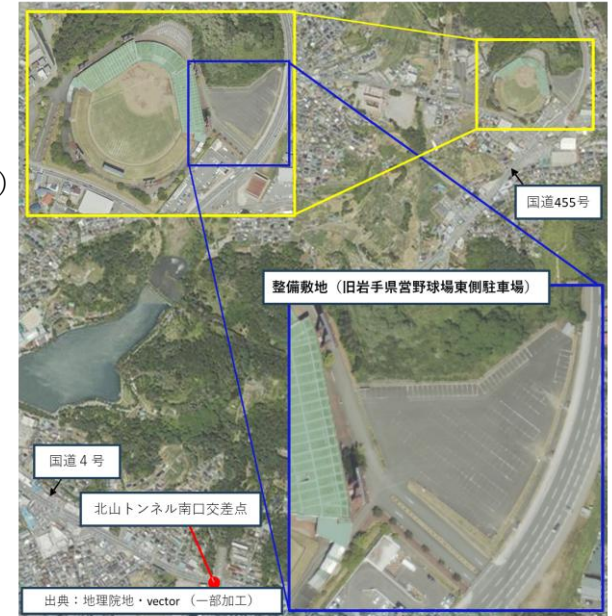
- ② 適正飼養及び飼い主のいない猫対策の推進
- ③ 生存機会の拡大

3 動物愛護管理センターの運営体制

- 管理運営の主体
 - ・ 岩手県と盛岡市が共同で管理運営
- 動物愛護管理センターが担う業務
 - ・ 全県的な動物愛護管理関連業務
- 県保健所等との役割分担
 - ・ 県内保健所と連携と支援のネットワークを構築
 - ・ 各地域の動物管理施設は、広域振興圏ごとに集約し、動物愛護管理センターのサテライト施設に位置づけ

4 施設概要

- 整備予定地
旧岩手県営野球場東側駐車場
(盛岡市三ツ割四丁目地内)
- 敷地面積
約 6,000㎡
(接道、法面、駐車場等を含む)
- 建築面積
約 1,200㎡
- 延べ床面積
センター棟：約 900㎡
倉庫棟：約 50㎡
(参考)
動物の想定収容頭数
犬：19頭、猫：132頭
- 屋外施設面積
芝生広場：約 500㎡



5 動物愛護管理センター整備に当たっての配慮

- (1) 普及啓発の拠点としてふさわしい施設
- (2) 動物にやさしい施設
- (3) 利用しやすい施設
- (4) 県民・市民が親しみやすい施設
- (5) 環境に配慮した施設

6 整備スケジュール

令和10年度中の開所を予定。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本設計	実施設計	建築工事	供用開始

岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター基本設計（全体イメージ）



動物愛護管理センター全景



渡り廊下から見た芝生広場（運動場③）



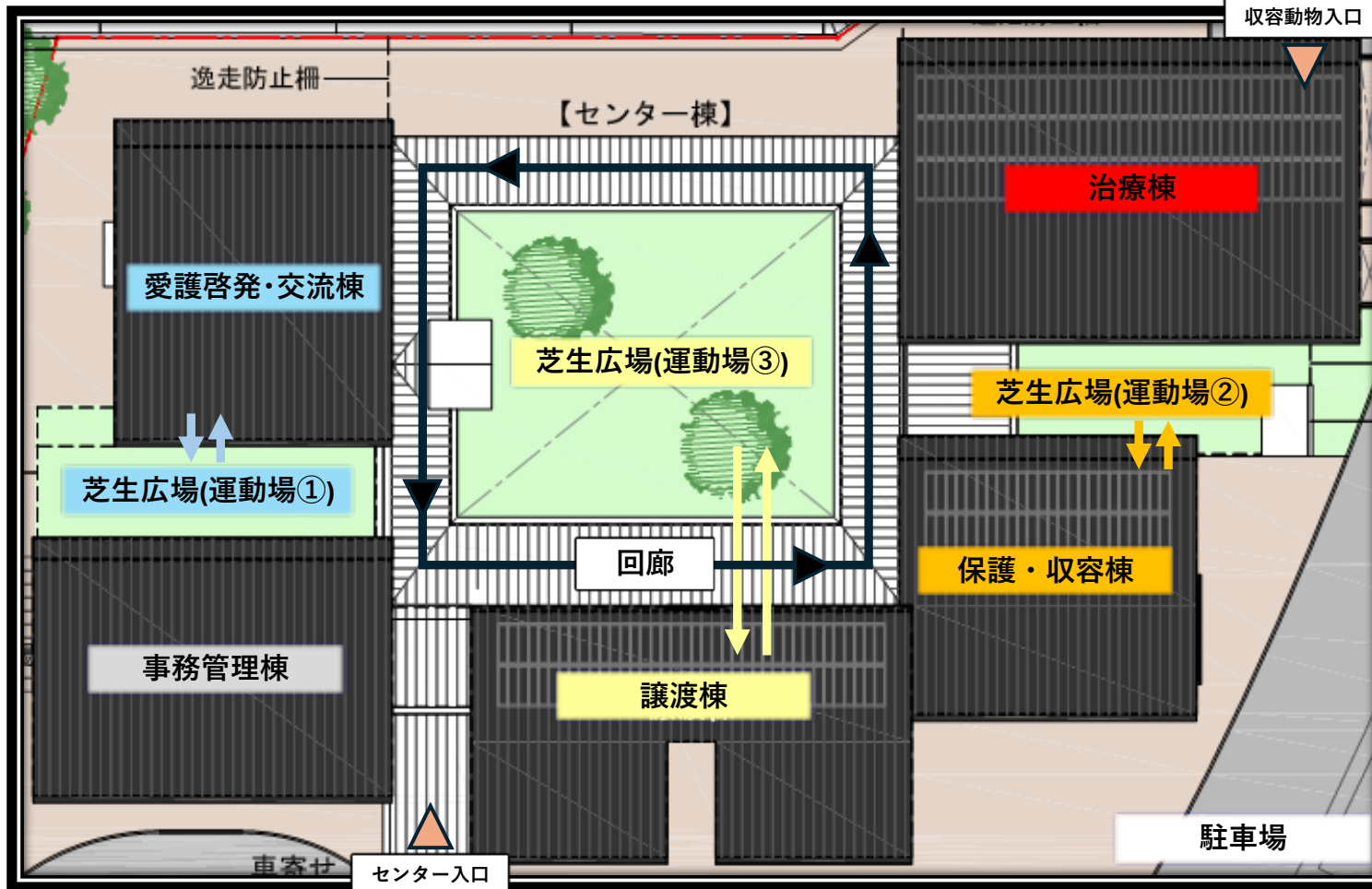
多目的ホール

※ 本資料は、基本設計時のものであり、今後の実施設計により、変更が生じる可能性があります。

岩手県と盛岡市が共同で設置する動物愛護管理センター基本設計（諸室イメージ）

愛護啓発・交流棟

イベントの開催やボランティアの交流により、動物愛護管理の普及啓発の中心となるゾーン（多目的ホール、ボランティア室、運動場 など）



治療棟

収容した動物の隔離、治療を行うなど、獣医療及び感染症対策の中心となるゾーン（搬入室、隔離室、診察室、手術室 など）

保護・収容棟

収容した動物が譲渡できるようになるまでの間、飼養管理の中心となるゾーン（保護犬・猫室、譲渡犬・猫準備室、トリミング室、運動場 など）

譲渡棟

譲渡の準備ができた動物の飼養管理を行い、新しい飼い主への譲渡を進めるゾーン（犬・猫譲渡室、運動場 など）

シェルター・メディスンの考え方により、飼養管理、感染症のまん延防止対策などを実施

事務管理棟

岩手県と盛岡市の職員が共用する執務室を配置し、動物愛護管理業務の中心となるゾーン（事務室、トイレ など）

駐車場

56台（大型バス、一般、職員）

※ 本資料は、基本設計時のものであり、今後の実施設計により、変更が生じる可能性があります。